

## 協会の取り組み

### 業務実施要領などの整備

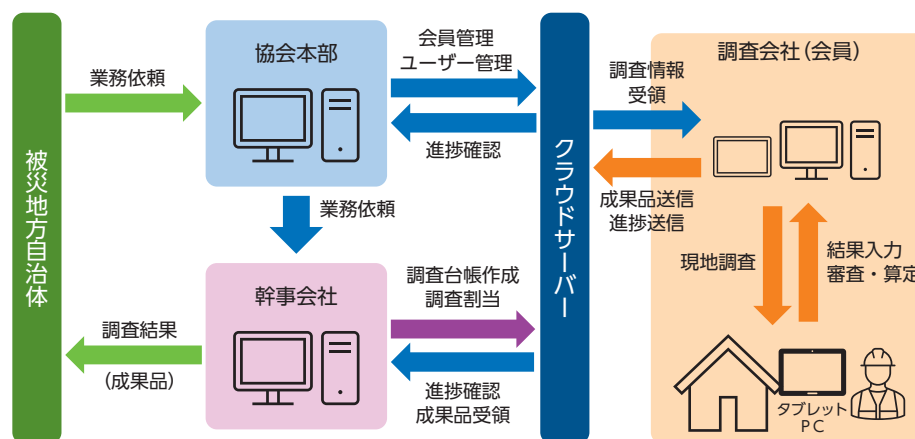
当協会では、公費解体関係業務等に関する以下のような実施要領等を作成し、環境省の「公費解体・撤去マニュアル」等や被災自治体が定める業務仕様等と共に災害復興支援業務の対応に活用しています。

- 公費解体等関係業務実施要領
- 公費解体受付マニュアル
- 自費解体受付マニュアル
- 申請書類等の記載例とチェックポイント

### 災害業務支援システム

当協会では、公費解体関係業務及び被害認定調査業務を支援する災害業務支援システムを開発しました。研修等によって習熟を図り、支援業務のより効率的な実施を目指します。

災害業務支援システムのイメージ



### 研修の実施

当協会は災害発生後直ちに着手することとなる罹災証明書発行のための「被害認定調査業務」を含め「公費解体関係業務」、「災害業務支援システム」等で構成する「災害復興に係る基本研修」等を開催し、会員の資質の向上に努めています。

### 災害復興等事業の支援に関する協定

当協会は過去の災害において公費解体関係業務等を受注した被災市町からの要請を契機として「災害時における復旧・復興等事業の支援業務の実施に関する協定」をこれまで9自治体と締結しています。

協定の相手先	協定締結年月日
広島県海田町	令和2年6月23日
広島県三原市	令和2年11月6日
高知県	令和3年2月10日
長野県須坂市	令和3年10月14日

協定の相手先	協定締結年月日
北海道安平町	令和6年9月27日
北海道むかわ町	令和6年12月18日
北海道厚真町	令和6年12月18日
千葉県	令和7年3月12日
大阪府堺市	令和7年4月10日